

「教職員の働き方改革プラン」

2018年5月
(2024年10月改定)

三豊市(学校組合)教育委員会

教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長をめざして

近年、学校や社会を取り巻く環境が変化し、子どもたちが抱える課題が多様化する中、学校や教職員に求められる役割はますます拡大し、その内容も複雑化、多様化しています。加えて、様々な教育改革への対応が求められ、教職員が取り組むべき課題が増加し、教職員の長時間勤務が課題となっています。

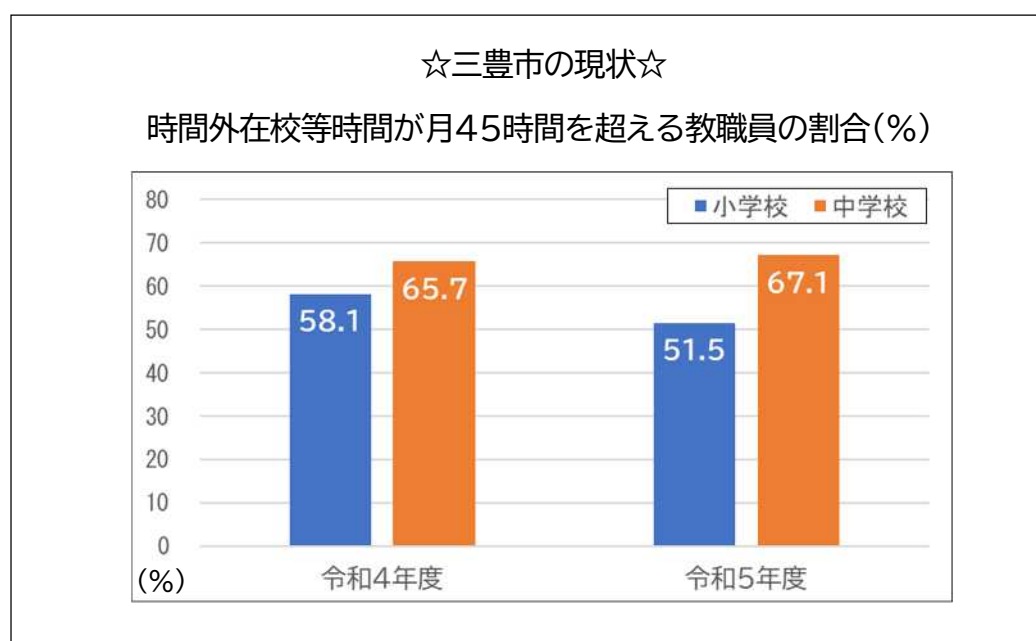
将来を担う子どもたちに必要な資質・能力を的確に身に付けさせ、子どもたちの抱える課題に適切に対処しつつ、その学びと成長を支えていくためには、教職員が心身両面の健康を維持しながら、学習指導や生徒指導などの教育活動に意欲的に取り組むことができる環境づくりを進めていく必要があります。

三豊市教育委員会では、平成30（2018）年度に、地域や学校の実情を踏まえて、「教職員の働き方改革プラン」を策定し、主体的に教職員の働き方改革を進めていくための具体的な方策を示しました。

この度、本市の現状（☆時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合）を踏まえ、「教職員の働き方改革プラン」を改定するとともに、引き続き、年度ごとにその達成状況を検証し、より一層、内容の改善と充実を図ってまいります。

教職員が日々の生活の質や人生を豊かなものにし、ひいては本市の将来を担う子どもたちが、豊かな知性・健やかな心と体を兼ね備え、三豊市の誇りと生きる力を身に付けるよう、学校、地域、教職員を応援してまいります。

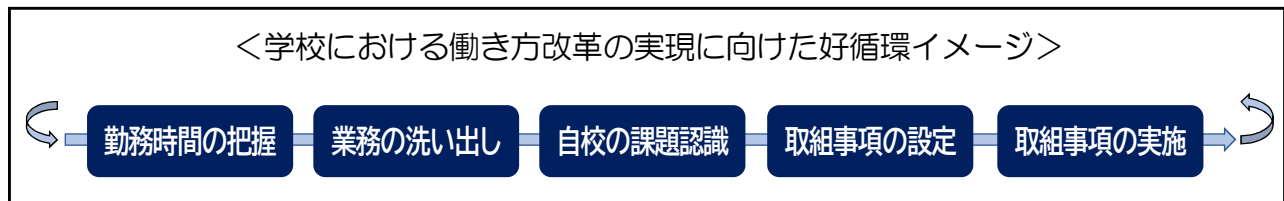
三豊市教育委員会



I 全ての学校で共通して取り組む事項

1 勤務時間の客観的な把握

勤務時間は、本人の自己申告ではなく、ＩＣカードで客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録しています。勤怠管理システムの活用による徹底したタイムマネジメントを推進します。



2 学校閉庁日の設定と年次休暇等の取得促進

毎年の8月12日、13日、14日、15日、16日の5日間を「学校閉庁日」とし、全職員が夏季休暇や年次休暇・週休日の振替等を取得し、出勤しない日とします。

閉庁日において、緊急に学校に連絡する必要がある場合には、教育委員会がその連絡を受けることとします。

3 留守番電話（業務終了アナウンス）等の利用

緊急時の連絡体制を確保した上で、児童生徒が下校し、一定時間が経過した平日の夜間や休日は、業務終了アナウンス等での対応を検討し、電話対応による長時間の拘束をなくし、教職員が帰宅しやすい環境を実現します。

4 学校部活動の地域連携・地域移行の推進

学校部活動については、その意義を踏まえたうえで、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の推進を図ることとし、部活動の指導者として地域の人材を活用することや、複数校による継続的な合同部活動や拠点校部活動の実施など、地域との連携を、地域の実情に応じ、積極的に進めていきます。

まずは休日の学校部活動について、地域や学校の実情等にも十分に配慮しながら、段階的に進めていきます。

Ⅱ 三豊市教育委員会・学校での取組の方向性

1 業務の適正化に関すること

(1) 学校の業務の範囲の明確化

- 「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく、業務の削減、役割分担や適正化を進める。
- 学校給食費を公会計化し、市が徴収・管理する。
- 交通指導について、地域人材の活用を進めるとともに、休憩・清掃・給食時間の対応等についても、専門スタッフ、地域人材の活用を検討する。

(2) 専門スタッフ等の配置拡充及び専門スタッフ等の参画

① 教員が本来業務に専念するための専門スタッフ

教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）、学習指導員、
情報通信技術支援員（ICT支援員）、部活動指導員、外部指導者 等

② 多様化・複雑化する課題に対応する専門スタッフ

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー 等

(3) 事務職員の校務運営への参画の推進

- 事務職員が、教頭など管理職との連携を図りながら、より主体的かつ積極的に校務運営に参画できる取組を推進する。
- 学校行事に関する業務のうち、物品の準備、外部講師や企業との日程調整などについて、教員との連携のうえ、事務職員の参画を検討する。
- 共同学校事務室設置に向けて取り組む。

2 業務の効率化に関すること

(1) ICT環境の充実 ～【三豊市校務DX計画】の推進～

① ゼロトラスト環境の構築

- * 校務系・学習系ネットワークの統合
- * 次世代校務支援システムの整備

② 校務の効率化・ペーパーレス化

③ FAX及び押印の見直し

(2) 教育課程内の学校教育活動・学校運営の効率化

- 学校の実情に合わせて、的確な校務分掌となるよう適宜見直しを行う。
- 学校行事の精選や内容の見直しを行う。
- カリキュラムマネジメントの観点から、計画の統合を含め、学校の実情に応じた真に効果的な計画を作成する。
- 各種通信や行事の開催通知等の配付、緊急連絡やアンケートの実施等において、保護者連絡アプリを積極的に活用する。

(3) 教育課程外の活動の効率化

- 地域と学校が連携して実施する行事については、学校行事と合同で開催するなど効率化を図る。地域との情報交換や連絡調整については、学校だけでなく、教育委員会や保護者、PTA等との役割分担を行う。

3 学校運営の改革と意識改革に関すること

(1) 教職員の意識改革

- 各学校における重点目標や経営方針に関連させる形で、教職員の働き方に関する視点を盛り込む。
- 管理職は、教職員の組織管理や時間管理、健康安全管理をはじめとしたマネジメント管理を行う。
- 勤務時間管理を通じて業務の見える化を行い、教職員の時間に対する意識を高める。
- 教職員間で業務の在り方、見直しについて話し合う機会を設けるなど、校内の業務の在り方の適正化を図る雰囲気づくりに取り組む。

(2) 心身ともに健康を維持できる職場づくり

- ストレスチェックをはじめとする教職員のメンタルヘルス対策の充実を図るとともに、労働安全衛生法に基づく長時間勤務者への面接指導など、教職員の健康管理対策を確実に実施する。

4 保護者、地域への理解促進に関すること

- 地域、保護者や福祉部局等との情報共有を緊密に行い、適切な役割分担を図る。
- 保護者や地域住民が学校経営に参画する仕組みである学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を通して、保護者や地域住民との学校経営方針の共有を図る。
- 地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動である地域学校協働活動を推進する。